

令和8年度 利用者カードの更新

しごと・一般・高齢カードとも同じ

◇更新手続（面接・健康相談等）の受付期限◇ **3月6日（金）まで**

※カードの有効期限は3月31日です。

受付期限を過ぎてからカード更新手続をした場合には、カード交付が4月1日以降となり、交付されるまでは職業紹介等が受けられなくなりますので、ご注意ください。

山谷地域外に生活の場を移された方で、居宅生活の安定的な維持が図られていると認められる場合（アパート等に居住し、定期的、安定的収入がある方）は、更新の対象となりませんので、あらかじめご承知おきください。

◇更新手続が終わった方への新カードの交付◇

期 間	時 間	場 所
令和8年3月23日（月） ～4月30日（木）	9:00～11:30 13:00～16:00	3 階 受付窓口

旧カードとの交換です！



◆ ご注意ください ◆

交付期間中にカードを受け取らないと、再度の更新手続からカード交付まで2週間程度かかります。その間、職業紹介ができなくなりますので、必ず、期間内にお受け取りください。

注意！「娯楽室入室カード」は、更新期限の来た方から順次更新していきます。くわしくは娯楽室までお問い合わせください。

